

神田外語大学「韓国語教職免許特別講座」開講のお知らせ及び募集要項

高等学校韓国朝鮮語ネットワーク(JAKEHS)
代表 藤村 直哉

この度、高等学校教諭免許状(韓国語)取得のための講座(第3期)を神田外語大学のご厚意により特別に開講していただくことになりました。今回のこの特別講座は、第2期から約15年ぶりとなります。英語や他の教科と違い、日本全国で韓国朝鮮語の免許が取得できる大学は非常に限られており、通信大学でも設置している大学はありません。このような状況の中で、日本の高等学校における韓国朝鮮語教育の内容充実・発展に携わってきたJAKEHS(1999年設立)は、これまで2度(第1期2001年～03年、第2期2006年～08年)にわたって公益財団法人国際文化フォーラム(TJF)と協力し、神田外語大学及び天理大学にお願いし、免許取得のための特別講座を開講してきました。近年の韓国朝鮮語学習者の目を見張る広がりにも関わらず、高等学校等では免許取得者の数が少ないこともあり、韓国朝鮮語の開講が難しい状況が生じております。こうした状況に鑑み第2期から約15年を経て、神田外語大学のご協力を得て第3期の特別講座の開講に至りました。

今回の講座では受講生の都合を最優先し、対面授業ではなく、すべてオンライン授業と受講生の都合の良いときに受けられるオンデマンド授業とで受講していただけることになりました。

是非この機会に多くの方が韓国語の教職専門科目の単位を履修して、韓国語の教員免許を取得され、ぜひJAKEHSとともに高等学校における韓国朝鮮語教育の充実に向けてともに歩みましょう。また、すでに教壇に立っていらっしゃる方にも、韓国朝鮮語教育の専門科目における自身の研鑽の場として受講されるようお勧めいたします。

なお、今回実施する高等学校の「外国語(韓国語)一種免許状」を取得するためには、今回の講座のすべての単位を取得するほか、高等学校の他の科目の一種または専修免許(「基礎免許」と呼ばれる)をすでに取得している、あるいは今後、通信教育等で高等学校の他科目の一種または専修免許を取得することが条件となります(「教育職員免許法第6条別表第4による申請」)。そのうえで、各自で都道府県の教育委員会に免許状の申請していただくことになります。

JAKEHSは神田外語大学教務部と協力し、応募・登録・授業料納入等の事務手続きの一部を担うことになりました。この第3期特別講座を受講される皆さま方の応募・受講に関して、手続き等を含め全力でサポートしていきます。

別添えの神田外語大学の特別講座実施要項をご一読の上、受講される方は、添付のExcelファイル「科目等履修生申込書(入学願書)」に必要事項を入力し、下記の問い合わせアドレスに添付して送ってください。折返し事務局より個別メールを送らせていただきます。その後、登録料の入金をお願いいたします。受講者数には、上限が有り、申し込み手続きを終え、登録料を入金された方から先着順で受講登録を行います。また、万一、本免許特別講座が開講されない場合は、登録料を返金します。

【応募方法】

- 1 「科目等履修生申込書(入学願書)」(Excelファイル)を作成する
- 2 上記①のファイルを問い合わせ先のアドレスに添付して送信する。

問い合わせ先: ktokubetsukoza@googlegroups.com

- 3 登録料(3万円)を入金する

振込先: JAKEHS口座 PayPay銀行 すずめ支店 002 普通 6483189
高等学校韓国朝鮮語教育ネットワーク

JAKEHS 事務局 任 喜久子

「韓国語教職免許特別講座」実施要項

神田外語大学 教務部

本講座は韓国語の教職免許取得希望者を対象とし、神田外語大学の教職関連科目を夏期および冬期集中講座で開講する特別講座となります。

〈お願い〉

教職免許は個人申請の場合、居住地の教育委員会に申請していただくことになっており、その対応は都道府県によって異なります。免許状取得のためにどの科目を何単位修得すればよいかは、個々の状況によって異なりますので、必ず申請を予定している教育委員会にお問い合わせいただいた上で、受講を決定してください。

1 神田外語大学科目等履修生の定義

神田外語大学科目等履修生(以下、科目等履修生)とは、特定の授業科目を履修し、かつ単位修得を希望する者で、選考の結果、入学を許可される者を言います。今回は特別に入学の選考を行いませんが、今後(令和9年度(2027年度)以降)本学で開講される科目を履修される場合は科目別に別途選考が行われます。

2 募集対象

- ・韓国語の基礎的な学力(ハングル検定準2級程度以上、韓国語能力試験[TOPIK]4級程度以上)があり、高等学校一種免許をお持ちの方で、現在お持ちの科目に加え「韓国語」の免許取得を目指す方。
- ・現在臨時免許で「韓国語」を教えており、将来的に高等学校一種免許取得を目指す方。
- ・すでに該当科目の免許をお持ちの方で自己啓発のために受講を希望する方。
- ・高等学校卒業、高卒認定(大検)等、大学入学要件を満たす方で、講座の主旨を理解し受講を希望する方。

3 募集人数

16名～35名程度

※最少催行人数の16名に満たない場合は開講されない場合があります(神田外語大学とJAKEHSで協議のうえ催行を決定いたします)。なお、最大人数35名を超えた場合は、応募手続き及び登録料の納入の先着順とさせていただきます(JAKEHS)。

4 出願資格

次のいずれかに該当する者

- ① 高等学校卒業者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 大学入学資格検定規定(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- ⑦ その他神田外語大学において、相当の年齢に達している者で高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

5 実施時期

2025年度～2026年度

※令和9年度(2027年度)以降の開講について

本講座は令和7年(2025年)に始まり、令和8年(2026年)の夏期および冬期期間に、必要な25単位を満たせるように計画しています。よって、この2年を一区切りとし、当面令和9年度(2027年度)以降の開催予定はありません。

6 授業形態 オンデマンド授業または、リアルタイムオンライン授業

オンデマンド授業は受講生各自の都合のよい時期にオンラインで授業を受けることができます。リアルタイムオンライン授業は、2026年の7月下旬～8月上旬及び1月初旬の大学側が指定する合計10日間程度、1日90分×3コマを予定しています。

7 入学検定料

特別講座につき免除とします。

8 登録料・受講料

登録料 30,000円、 受講料 15,000円×25単位 375,000円 合計405,000円

※ 1年目 登録料と受講料(12単位) 210,000円

※ 2年目 受講料(13単位) 195,000円

9 修得科目の単位の授与

履修した授業科目の試験に合格した場合は、その科目の単位を与え、学期末ごとに成績通知表を発行します。また、特別講座修了後(令和8年度末)、「学力に関する証明書」を交付します。

10 神田外語大学学則等の準用

科目等履修生は、特に定めのない限り、神田外語大学の正規の学生に適用される諸規則を準用するものとします。

11 既納の受講料等

各学期の受講開始以降、既に納めた登録料及び受講料は、理由のいかんを問わず返還いたしません(本免許講座が開講されない場合、または各学期の受講開始2日前までに受講キャンセルを申請した場合を除く)。